

平成25年第1回六戸町議会定例会会議録（第1号）

平成25年3月4日（月）午前10時開会・開議

出席議員（11名）

1番	杉山茂夫	2番	附田輝雄
3番	久田伸一	4番	高坂茂
5番	下田敏美	6番	川村重光
7番	河野豊	8番	円子徳通
9番	母良田昭	11番	金崎盛三
12番	苔米地繁雄		

欠席議員（1名）

10番	山本実
-----	-----

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	吉田豊	副町長	保土澤正教
総務課長	坂本定美	企画財政課長	保土沢博昭
税務課長	棟方晃祥	産業課長	松村茂
町民福祉課長	保土沢定一	建設 下水道課長	下田正幸
病院事務長	田中茂樹	会計管理者	山本晃広
教育委員会 委員長	長根富栄	教育長	櫻田泰弘
教育課長	川村政則	農業委員会 会長	金淵盛一
農業委員会 事務局長	松村茂	選挙管理 委員会委員長	高橋司
選挙管理 委員会 事務局長	坂本定美	代表監査委員	米内山功
監査委員 事務局 局長	田中義喜		

本会議に職務のため出席した者の職氏名

事務局長 田中義喜                      事務局次長 畠山正子  
主査 吉田 聖

---

議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の署名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸報告
- 日程第 4 提出議案の一括上程（町長の提案理由説明）
- 日程第 5 議案第 1 号 負担付寄附の受納について
- 日程第 6 議案第 19 号 平成 24 年度六戸町一般会計補正予算（第 5 号）
- 日程第 7 議案第 20 号 平成 24 年度六戸町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 8 議案第 21 号 平成 24 年度六戸町国民健康保険病院事業特別会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 9 議案第 22 号 平成 24 年度六戸町下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 10 議案第 23 号 平成 24 年度六戸町介護保険事業特別会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 11 議案第 24 号 平成 24 年度六戸町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 4 号）
- 日程第 12 議案第 25 号 平成 25 年度六戸町一般会計予算
- 日程第 13 議案第 26 号 平成 25 年度六戸町国民健康保険事業特別会計予算
- 日程第 14 議案第 27 号 平成 25 年度六戸町国民健康保険病院事業特別会計予算
- 日程第 15 議案第 28 号 平成 25 年度六戸町下水道事業特別会計予算
- 日程第 16 議案第 29 号 平成 25 年度六戸町農業集落排水事業特別会計予算
- 日程第 17 議案第 30 号 平成 25 年度六戸町介護保険事業特別会計予算
- 日程第 18 議案第 31 号 平成 25 年度六戸町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第 19 議案第 32 号 平成 25 年度六戸町霊園事業特別会計予算
- 予算特別委員会設置（予算特別委員会設置及び委員の選任並びに平成 25 年度予算関係付託）
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

会議録署名議員の氏名

9 番 母良田 昭

1 1 番 金 崎 盛 三

## 会 議 の 経 過

議 長（苫米地繁雄君）

ご起立願います。

おはようございます。

ご着席ください。

本日の欠席議員を報告いたします。

10番、山本実君から欠席する旨の通告がありましたので、報告いたします。

ただいまの出席議員数は11名であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから平成25年第1回六戸町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

開議（午前10時00分）

議 長（苫米地繁雄君）

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、六戸町議会会議規則第117条の規定により、議長において

9番 母良田 昭 君

11番 金 崎 盛 三 君

の両名を指名いたします。

次に、日程第2 会期の決定を議題といたします。

会期決定前に、議会運営委員会委員長の報告を求めます。

11番。

議会運営委員長（金崎盛三君）

議会運営委員会から報告いたします。

去る2月4日告示となり、本日招集されました平成25年第1回六戸町議会定例会の会期等に関して、去る2月25日午前10時より議会運営委員会を開催し審議した結果、本定例会の会期は、別紙会期日程案のとおり、本日3月4日から3月11日までの8日間とすることに決

定いたしましたので、議員各位には当委員会の決定にご賛同くださるようお願い申し上げます、報告といたします。

議長（苫米地繁雄君）

議会運営委員会委員長の報告が終わりました。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、委員長報告のとおり、本日より3月11日までの8日間といたしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（苫米地繁雄君）

ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は本日3月4日より3月11日までの8日間と決定いたしました。

次に、日程第3 諸報告を行います。

地方自治法第121条第1項に基づき出席要求した者及び委任による出席者の氏名については、お手元に配付してあります出席者名簿のとおりであります。

次に、一部事務組合議会議員による組合議会の報告を行います。

最初に、十和田地域広域事務組合議会議員、杉山茂夫君。

1 番（杉山茂夫君）

それでは、十和田地域広域事務組合議会報告をいたします。

去る2月26日招集されました平成25年第1回十和田地域広域事務組合議会定例会についてご報告を申し上げます。

付議された事件は、報告1件、議案10件であります。

報告1件は、消防車の緊急出動時の自動車事故に係る和解と損害賠償額決定の専決処分であります。

議案第1号は、上十三地域4消防本部消防通信指令事務協議会の設置についてであります。

議案第2号は、平成25年度十和田地域広域事務組合一般会計予算について、予算額、前年度比6.6%減の6,499万6,000円です。そのうち六戸町負担分は784万1,000円であります。

議案第3号は、同じく消防特別会計予算について、予算額、前年度比7.3%増の15億2,917万2,000円です。そのうち当町負担分は2億717万7,000円であります。

議案第4号は、同じく学校給食特別会計予算について、予算額、前年度比2.5%減の6億698万2,000円です。そのうち当町負担分は3,671万円であります。

議案第5号は、同じく清掃特別会計予算について、予算額、前年度比2.4%増の8億7,327万2,000円です。そのうち当町負担分は4,292万7,000円であります。

議案第6号は、同じく火葬特別会計予算について、予算額、前年度比2.8%増の1億358万5,000円です。そのうち当町負担分は1,225万7,000円であります。

議案第7号は、同じく十和田市消防団事務受託事業特別会計予算についてであります。

議案第8号から10号では、平成24年度十和田地域広域事務組合消防、学校給食、清掃の各特別会計補正予算で、以上、全ての議案が原案どおり可決されましたことをご報告申し上げます。

以上でございます。

議長（苫米地繁雄君）

次に、上北地方教育・福祉事務組合議会議員、高坂茂君。

4番（高坂茂君）

上北地方教育・福祉事務組合から報告いたします。

平成25年1月30日水曜日、本年1回目の定例会が開催されております。

今回の提出議案は5件であります。

議案の1号から3号は、規約及び条例の一部改正、変更における専決処分事項で、質疑なく全て承認されております。

なお、議案第4号の平成24年度補正予算については、約4,000万追加し歳入歳出の総額が示され、承認されております。

また、議案第5号の平成25年度一般会計予算については、原案に対する質疑がされた後、承認、可決しております。総額は9億4,897万円、対前年度比1,873万円の減額となっております。

なお、今回の一般質問者はありませんでした。

本会における小又理事長の提出議案の説明の中で、冒頭、今年度より構成市町村より推薦

をいただき、からまつ寮、ぎんなん寮、青年の家の工事入札を行ったこと、また、ぎんなん寮の燃料購入では、近隣の十和田市、三沢市の業者を加えて入札を実施したこと、次に、南部縦貫株式会社との業務契約に伴う消費税についてです。昨年全員協議会において、組合として平成20年から平成22年までの業務委託契約に伴う消費税、これの負担については原則応じかねると報告しております。内容については、平成22年までの3年間で約2,048万円でございます。その後、野辺地簡易裁判所より、本年の2月8日に調停期日の呼出書が来ております。このことについては、今後は弁護士と相談して解決していきたいとのことでした。

最後になりますが、事務局にこの資料を置いておきますので、ごらんいただければと思います。

以上、報告といたします。

議長（苫米地繁雄君）

以上で、一部事務組合議会議員による組合議会の報告を終わります。

次に、町の監査委員から例月出納検査の結果報告書が提出されておりますので、報告いたします。

なお、お手元に配付してあります例月出納検査結果報告書は、平成24年11月分から平成25年1月分までの3カ月分であります。いずれも計数的に誤りがないと報告されております。

次に、議長並びに議会関係活動報告については、お手元に配付してあります別紙の活動報告書により報告にかえさせていただきます。

次に、日程第4 提出議案の一括上程を議題といたします。

本定例会に町長より提出されました議案は、議案第1号から議案第33号までの議案33件であります。

これを一括上程いたします。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（吉田 豊君）

皆様、改めましておはようございます。

早速ではございますが、提案理由説明を申し述べたいというふうに思います。

平成25年第1回六戸町議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、

公私ともにご多用のところご出席をいただき、心からお礼を申し上げます。

本定例会は、協議議案4件、条例議案14件、予算議案14件、人事案件1件の計33議案を提出し、ご審議をお願いいたしますが、開会に当たり、町政に対する所信の一端と提出議案の大要についてご説明申し上げ、議員各位と町民の皆様方のご理解、ご協力を賜りたいと存じます。

初めに、新年度における町政運営の方針について申し上げます。

我が国の経済は、設備投資の緩やかな持ち直しや個人消費の緩やかな増加が見られるなど、明るい兆しも見えつつあり、震災後に急激に落ち込んだ実質GDPは震災前の水準を上回るまでに回復しております。

一方で、将来の町民生活に重大な影響を及ぼしうる社会保障制度改革の議論は緒についたばかりであり、また欧州債務危機などを背景とする金融資本市場の変動や、海外景気の下振れなどによる国内の景気の下押しリスクや電力を中心とするエネルギー需給の逼迫に伴い、町民生活を取り巻く社会経済情勢は不確実性を一層高め、不安を感じているところでもあります。

当町では、行財政運営の効率化を積極的に行い、強い財政基盤を確立して、地域の特性や実情を踏まえた質の高い行政サービスを継続的かつ安定的に提供していくため、不断の取り組みに努めてまいりました。現下の厳しい社会経済情勢にあつては、こうした取り組みを今後とも継続し、将来に負の遺産を残さない堅実な行財政運営が求められておりますが、基礎的自治体として町民の安全・安心を確保し、不安を解消する取り組みを積極的に推進してまいりたいと思います。

当町の平成25年度当初予算につきましては、第4次総合振興計画に沿いまして、町民と行政が協働し、暮らす場所としての質の向上を初めとした定住促進策を引き続き推進しつつ、堅実な行財政の確立を念頭に経費節減と効率化に努めてまいりたいと思いますので、議員各位におかれましては、今後ともご理解とご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

次に、予算編成の概要についてご説明申し上げます。

平成25年度の予算は、町税等の自主財源の確保に最大限努め、地方交付税を初めとする依存財源につきましても、地方財政計画等、国・県からの情報収集に努め、その見通しのもとで編成をいたしました。なお、国の制度の見直し等、不透明な部分もございますので、今後におきましても、その点を注視しながら、的確な対応に努めてまいり所存であります。

また、介護保険や後期高齢者医療を初めとした社会保障関係経費が増加傾向にありますが、

少子高齢化に対応した保健・医療・福祉・子育て支援の充実を重点として対処いたしました。

これによって、一般会計に特別会計を含めた町全体の予算の総額は83億3,049万3,000円で、前年度比1.7%の増となりました。

以下、平成25年度の主要施策について、その概要をご説明申し上げます。

まず、保健・医療の分野について申し上げます。

町民一人一人が健康寿命を延ばし、生涯にわたって生き生きと暮らせるよう、自主的な健康づくり活動の促進を基本に保健サービスを提供し、地域医療体制の維持、充実を図ってまいります。

その施策ですが、子ども医療費の無料化などを継続実施するほか、予防接種の公的負担を措置いたします。

また、高齢者の方が住みなれた地域で安心して暮らせるように、介護・福祉・健康・医療などさまざまな面から総合的な支援の拡充を図るため、仮称でございますが、地域包括支援センターの建設に着手いたします。

国民健康保険事業におきましては、制度の健全かつ安定的な運営のため長年据え置いております国民健康保険税の税率改正をお願いしておりますが、集団検診負担金の無料化を継続し受診者の増加を図るほか、依然として解消できない国保会計の財政支援のため繰出金を措置いたしました。

介護保険事業につきましても、給付費の増加により繰出金を増額したほか、高齢者ができる限り自立して暮らせるよう介護保険事業に力を入れ、湯遊クラブの拡充を図ってまいります。

医療分野では、町立病院の利便性向上のためトイレ洋式化改修工事を行います。

次に、環境分野について申し上げます。

快適で潤いのある定住環境を守り育てるために、ごみの不法投棄監視業務を継続するほか、資源ごみのリサイクルに努めてまいります。

また、全町水洗化の推進のために、下水道事業整備区域外の浄化槽設置に対する補助制度を継続して実施いたします。

次に、産業分野について申し上げます。

基幹産業であります農業の振興に向けた各種施策の中で、特に六戸地区集落基盤整備事業が本格実施されることから、農業用排水路や農道などの基盤整備を着実に進めてまいります。

また、一等米比率の向上に取り組むため、カメムシ防除対策事業と大玉にんにく日本一継

承のため、にんにくウイルスフリー種子購入助成事業を継続実施し、黒毛和種雌子牛保留事業につきましても引き続き実施するなど、特産地化に支援をいたします。

商業・観光・交流の分野では、メイプルタウンフェスタ、みのりスタンプ会共催事業、観光協会事業、南部祭囃子大競演会など、関係者の皆様の創意と工夫による各種イベントに継続して支援するとともに、道の駅ろくのへを利用する来訪者の利便性向上のため、空調設備を更新することとしております。

次に、教育・文化の分野について申し上げます。

町の宝であります子供たちのために、学校教育環境の充実が優先度の高い分野として取り組んでまいりました。教育指導室におきましては、国際化時代に対応できる広い視野と行動力のある子供たちの教育環境の充実を図るため、中学生海外交流20周年訪問事業に対する補助を実施いたします。

学校施設の整備につきましては、七百中学校体育館屋根塗装工事を実施するとともに、小中学校の保健室にエアコンを設置するなど整備拡充を図ってまいります。

スポーツ振興につきましても、例年どおり総合運動公園や総合体育館での各種大会が開催されますので、施設の有効活用に努めてまいります。

最後に、定住促進について申し上げます。

まず、町営住宅の整備につきましては、館野団地に1棟5世帯を建築いたします。

また、若者定住支援事業及び定住促進新築住宅建設事業、住宅リフォーム促進補助、住宅用太陽光発電システム導入支援事業の各種補助金を継続実施いたします。

以上、平成25年度の主要な施策の概要を申し述べさせていただきました。

それでは、今議会定例会に提案いたしました議案について、その概要をご説明申し上げます。

議案第1号 負担付寄附の受納については、負担付の寄附を受けるため提案するものであります。

議案第2号 道路用地内の物件移転請求に関する調停申立等については、道路用地内の物件移転請求に関する調停申し立て等をするため提案するものであります。

議案第3号 青森県新産業都市建設事業団に委託すべき事業に関する計画の一部変更に係る協議について申し上げます。

これは、青森県新産業都市建設事業団に委託すべき事業に関する計画の一部変更について協議を行うため提案するものであります。

議案第4号 上北地方教育・福祉事務組合理約の変更について申し上げます。

これは、児童福祉法及び障害者自立支援法の一部改正に伴い、規約の一部を変更するため提案するものであります。

議案第5号 六戸町議会委員会条例の一部を改正する条例案について申し上げます。

本条例案は、六戸町課設置条例の改正に伴い、関係する条例を整備するため提案するものであります。

議案第6号 六戸町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例案、議案第7号 六戸町職員の給与に関する条例の一部を改正する2条例案は、労働基準法の改正に伴い、職員の時間外勤務手当の一部の支給割合の改正及び支給に係る時間外勤務代休時間を追加するため改正するものであります。

議案第8号 六戸町国民健康保険税条例の一部を改正する条例案について申し上げます。

本条例案は、国民健康保険税の税率を改めるため改正するものであります。

お手元の議案書でございますが、30ページからの議案第9号から第18号までにつきましては、平成25年4月1日より実施されます地域主権改革一括法に基づく条例案となります。

議案第9号でございますが、六戸町養育医療費用徴収条例案、議案第10号 六戸町指定地域密着型サービス事業者等の指定に関する基準を定める条例案、議案第11号 六戸町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例案、議案第12号 六戸町指定地域密着型介護予防サービス事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例案、議案第13号 六戸町営住宅管理条例の一部を改正する条例案、議案第14号 六戸町下水道条例の一部を改正する条例案、議案第15号 六戸町公営住宅法施行条例案、議案第16号 六戸町都市計画法施行条例案、議案第17号 六戸町道路法施行条例案、議案第18号 六戸町高齢者、障害者等の移動等の円滑化のための道路及び公園施設等に関する基準を定める条例案、以上10条例案は、地域の主体的及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行により、指定事務等が県から移譲されたこと等により制定及び改正するものであります。

議案第19号 平成24年度六戸町一般会計補正予算（第5号）について申し上げます。

今回の補正は、既定の予算総額から2,707万円を減額し48億7,110万2,000円とするものであります。

また、繰越明許費についてであります。六戸町地域防災計画追録第2号作成業務委託に

ついて、年度内に完了できないことから196万4,000円を平成25年度へ繰り越すこととしております。

議案第20号 平成24年度六戸町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について申し上げます。

今回の補正は、既定の予算総額に4,813万2,000円を追加し13億6,426万5,000円とするものであります。

議案第21号 平成24年度六戸町国民健康保険病院事業特別会計補正予算（第3号）について申し上げます。

今回の補正予算は、収益的収入及び支出において478万6,000円を減額計上し5億7,038万3,000円とするものであります。

資本的収入及び支出においては、247万6,000円を減額計上し5,241万7,000円とするものであります。

議案第22号 平成24年度六戸町下水道事業特別会計補正予算（第3号）について申し上げます。

今回の補正は247万7,000円を減額し、補正後の予算総額を3億4,947万円とするものであります。

議案第23号 平成24年度六戸町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）について申し上げます。

今回の補正は3,305万6,000円を追加し、補正後の予算総額を12億4,147万8,000円とするものであります。

議案第24号 平成24年度六戸町後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）について申し上げます。

今回の補正は628万6,000円を追加し、補正後の予算総額を1億1,083万円とするものであります。

議案第25号 平成25年度六戸町一般会計予算につきましては46億4,800万円を計上いたしました。これは前年度に比べ1億2,500万円の増となり、伸び率は2.8%となります。

議案第26号 平成25年度六戸町国民健康保険事業特別会計予算につきましては、前年度とほぼ同額の12億9,945万5,000円を計上いたしました。

議案第27号 平成25年度六戸町国民健康保険病院事業特別会計予算について申し上げます。

収益的収入及び支出の予定額は、前年度比2.1%減の5億6,286万7,000円を計上いたしました。

資本的収入及び支出の予定額については、前年度比47.5%減の2,879万8,000円を計上いたしました。

議案第28号 平成25年度六戸町下水道事業特別会計予算につきましては2億9,518万4,000円を計上いたしました。これは前年度に比べマイナス3.1%、958万4,000円の減となります。

議案第29号 平成25年度六戸町農業集落排水事業特別会計予算につきましては、前年度とほぼ同額の1億2,960万9,000円を計上いたしました。

議案第30号 平成25年度六戸町介護保険事業特別会計予算につきましては12億5,469万7,000円を計上いたしました。これは前年度に比べ5,957万8,000円の増となり、伸び率は4.9%となります。

議案第31号 平成25年度六戸町後期高齢者医療特別会計予算につきましては、前年度とほぼ同額の1億196万8,000円を計上いたしました。

議案第32号 平成25年度六戸町霊園事業特別会計予算につきましては、前年度とほぼ同額の991万5,000円を計上いたしました。

議案第33号 人権擁護委員の候補の推薦について申し上げます。

本案は、人権擁護委員、高森誠氏と坂本りつ氏が平成25年6月30日をもって任期満了することに伴い、新たに、住所、六戸町大字折茂字畑刈下76番地2、氏名、竹島敏男氏と、再任となりますが、住所、六戸町大字犬落瀬字金矢26番地4、氏名、坂本りつ氏を推薦いたしたく議会の同意を求めため提案するものであります。

以上、本定例会に提案いたしました議案33件について概要をご説明申し上げましたが、議案の詳細については担当課長よりご説明申し上げますので、慎重ご審議の上、ご承認、ご決議をいただきますようよろしくお願い申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。

ありがとうございました。

議長（苦米地繁雄君）

町長の提案理由の説明が終わりました。

次に、日程第5 議案第1号 負担付寄附の受納についてを議題といたします。

担当課長の説明を求めます。

企画財政課長。

企画財政課長（保土沢博昭君）

議案第1号 負担付寄附の受納についてご説明申し上げます。

本案は、負担付の寄附を受けることについて、地方自治法第96条第1項第9号の規定により議会の議決を求めるものであります。

寄附を受ける財産につきましては、7ページ、別表第1に表示いたしました六戸町大字犬落瀬字坪毛沢107番1外9筆、地籍合計47万4,658.12平方メートルの土地の寄附を受けるものでございます。

寄付者は、住所、東京都中央区日本橋茅場町2丁目13番13号、会社名、エナジーアンドパートナーズ株式会社、代表取締役山本一樹。

負担の内容といたしましては、寄附地の一部、20万9,233.91平方メートルに、寄附者が太陽光発電設備、メガソーラーを設置するための用地として、町は最長25年間の地上権設定を承諾し無償貸与するものでございます。

以上で、議案第1号の説明を終わります。

議長（苫米地繁雄君）

説明が終わりましたので、質疑を受けます。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（苫米地繁雄君）

質疑がないようですから、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

討論省略することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（苫米地繁雄君）

ご異議なしと認め、討論省略いたします。

これより、議案第1号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 (苫米地繁雄君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号 負担付寄附の受納については、原案のとおり可決いたしました。

次に、日程第6、議案第19号 平成24年度六戸町一般会計補正予算(第5号)を議題といたします。

担当課長の説明を求めます。

企画財政課長。

企画財政課長 (保土沢博昭君)

議案第19号 平成24年度六戸町一般会計補正予算(第5号)について、事項別明細書に基づきご説明申し上げます。

最初に、歳入の主な項目についてご説明いたします。

事項別明細書の3ページをお開きいただきたいと思います。

10款地方交付税では、確定によりまして586万3,000円を増額計上いたしました。

12款分担金及び負担金から13款使用料及び手数料までは、本年度見込み額を精査の上、調整をいたしました。

次に、14款国庫支出金から、6ページの15款県支出金までにつきましては、事業費の実績見込み等、歳出予算の関連において精査の上、計上いたしました。

次に、16款財産収入は、基金等の利子収入の精査により53万3,000円を増額計上しております。

18款繰入金では、ふるさと基金の利子収入2,000円を増額計上いたしました。

20款諸収入では、見込み額の精査と過年度収入の実績により調整したものでございます。

21款町債は、1目農林水産債に、国の補正予算に関連し2,480万円を追加計上いたしました。

た。

2目土木債につきましては、事業費の関連で減額した結果、490万円の減額計上であります。

次に、歳出の主なものについてご説明いたします。

歳出全般にわたりまして、人件費、物件費、その他の費目の執行見込み額を精査の上計上し、あわせて財源調整をいたしました。

その主な項目を説明いたします。

9ページをお開きください。

1款議会費は、人件費、物件費の精査により138万9,000円の減額計上です。

2款総務費、1項総務管理費、5目財産管理費に地域産業振興基金747万5,000円、積立金に追加計上し、7目企画費に住宅用太陽光発電システム導入支援事業費146万3,000円、域内生活交通路線維持事業117万4,000円、それぞれ補助金の計上をいたしました。

13ページをお開きください。

3款民生費、1項社会福祉費では、1目社会福祉総務費の国保特別会計に対する財政支援として1,100万4,000円の追加計上、その他、後期高齢者医療特別会計119万3,000円、介護保険事業特別会計276万1,000円の繰出金をそれぞれ追加計上しております。

次のページ、2項児童福祉費では、保育所運営費に1,033万円、子ども医療費に74万3,000円、児童手当46万5,000円、遺児援護対策給付7,000円、それぞれ扶助費の追加計上、15ページ、4款衛生費では、予防接種等執行見込みの精査のもと、減額調整が主であります。

18ページをお開きください。

6款農林水産業費の1項農業費、5目農地費に、国の補正予算に対応し、農道整備事業負担金882万5,000円を計上いたしました。

また、6目農村整備費に、集落基盤整備事業負担金1,600万円追加計上いたしました。

次に、8款土木費では、2項道路橋りょう費におきまして、除雪委託料1,000万円を増額計上したほかは、執行見込みにより調整いたしました。

9款消防費、1項消防費では、2目の非常備消防費に消防団員の出勤費用弁償49万5,000円、3目消防施設費に消火栓等維持補修負担金63万2,000円を追加計上いたしました。

21ページ、10款教育費は執行見込みの精査により調整いたしました。

12款公債費は元金と利息との組み替えでございます。

以上で、議案第19号の説明といたします。

議 長（苫米地繁雄君）

説明が終わりましたので、質疑を受けます。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（苫米地繁雄君）

質疑がないようですから、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

討論省略することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（苫米地繁雄君）

ご異議なしと認め、討論を省略いたします。

これより、議案第19号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（苫米地繁雄君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第19号 平成24年度六戸町一般会計補正予算（第5号）は、原案のとおり可決いたしました。

次に、日程第7 議案第20号 平成24年度六戸町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

担当課長の説明を求めます。

税務課長。

税務課長（棟方晃祥君）

議案第20号 平成24年度六戸町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について、事項別明細書に基づきご説明申し上げます。

最初に、歳入についてご説明いたします。

事項別明細書の3ページをお開きください。

4款国庫支出金、2項国庫補助金に、災害臨時特例補助金2万1,000円を追加計上しました。これは東日本大震災で被災した方々に対する医療費免除制度に基づくものであります。

5款療養給付費交付金、1項療養給付費交付金に、退職者医療療養費交付金の現年度分及び過年度分として、合わせて3,967万6,000円を増額計上いたしました。

6款前期高齢者交付金、1項前期高齢者交付金に、決算見込みに伴い573万3,000円を減額計上、10款繰入金、1項他会計繰入金に、財源補填繰入金分として1,100万4,000円を、同じく2項基金繰入金に、国民健康保険事業基金からの繰入金として316万4,000円をそれぞれ増額計上いたしました。

次に、歳出についてご説明いたします。

5ページをお開きください。

2款保健給付費ですが、1項療養諸費に、一般被保険者療養給付費等の増見込みにより、項の計で1,978万8,000円を増額計上、6ページ、2項ですが、高額療養費に782万6,000円を増額計上、3款後期高齢者支援金等、1項後期高齢者医療支援金等に、決算見込みにより項の計で255万1,000円を減額計上、7ページ、6款介護納付金、1項介護納付金に110万円を増額計上、8ページ、11款諸支出金、1項償還金及び還付加算金に、療養給付費等負担金返還金等として2,194万2,000円を増額計上いたしました。

以上で、議案第20号の説明を終わります。

議長（苫米地繁雄君）

説明が終わりましたので、質疑を受けます。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（苫米地繁雄君）

質疑がないようですから、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

討論省略することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（苫米地繁雄君）

ご異議なしと認め、討論を省略いたします。

これより、議案第20号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（苫米地繁雄君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第20号 平成24年度六戸町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決いたしました。

次に、日程第8 議案第21号 平成24年度六戸町国民健康保険病院事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

担当課長の説明を求めます。

病院事務長。

病院事務長（田中茂樹君）

それでは、議案書の369ページをお開きいただきたいと思います。

議案第21号 平成24年度六戸町国民健康保険病院事業特別会計補正予算（第3号）について、事項別明細書に基づきご説明申し上げます。

補正予算の内容は、第2条の収益的収入及び支出においては、精査による病院事業収益と事業費用の調整、第3条の資本的収入及び支出においては、県の補助金の確定に伴う調整で

す。

それでは、事項別明細書の4ページをお開きいただきたいと思います。

収入の第1款病院事業収益、1項医業収益に417万7,000円を減額計上し、第2項医業外収益に60万9,000円を減額計上し、支出の第1款病院事業費用、1項医業費用は給与費、材料費、経費、それから減価償却費、資産減耗費の精査により437万1,000円を減額計上、2項医業外費用は、支払利息及び企業債取扱諸費の精査により50万円を減額計上、4項予備費に8万5,000円を増額計上するものです。

次に、7ページをお開きください。

第1款資本的収入、1項出資金は、精査により52万4,000円を増額計上、2項補助金は、県の補助金が3,000万円に確定したことにより300万円を減額計上するものです。

第1項資本的支出、1項建設改良費は、有形資産購入費を精査し、247万6,000円を減額計上するものです。

以上で、議案第21号の説明を終わります。

議 長（苫米地繁雄君）

説明が終わりましたので、質疑を受けます。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（苫米地繁雄君）

質疑がないようですから、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

討論省略することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（苫米地繁雄君）

ご異議なしと認め、討論省略いたします。

これより、議案第21号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(苫米地繁雄君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第21号 平成24年度六戸町国民健康保険病院事業特別会計補正予算(第3号)は、原案のとおり可決いたしました。

次に、日程第9 議案第22号 平成24年度六戸町下水道事業特別会計補正予算(第3号)を議題といたします。

担当課長の説明を求めます。

建設下水道課長。

建設下水道課長(下田正幸君)

議案第22号 平成24年度六戸町下水道事業特別会計補正予算(第3号)について、事項別明細書によりご説明申し上げます。

事項別明細書の3ページをお開きください。

最初に、歳入の主な内容についてご説明いたします。

4款繰入金、1項他会計繰入金については、一般会計からの繰入金を187万7,000円減額し、項の計を2億8,920万4,000円といたしました。

7款町債は、事業との関連から60万円減額し、項の計を790万円といたしました。

次の歳出の主な内容についてご説明いたします。

5ページをお開きください。

歳出では、給与費等を精査したほか、1款事業費、2項建設事業費では、建設事業費の確定見込みにより工事請負費90万円を減額したほか、項の計を1,978万7,000円といたしました。

2款公債費では、長期資金利子として3万9,000円増額計上いたしました。

以上で、議案第22号の説明といたします。

議 長（苫米地繁雄君）

説明が終わりましたので、質疑を受けます。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（苫米地繁雄君）

質疑がないようですから、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

討論省略することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（苫米地繁雄君）

ご異議なしと認め、討論省略いたします。

これより、議案第22号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（苫米地繁雄君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第22号 平成24年度六戸町下水道事業特別会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決いたしました。

次に、日程第10 議案第23号 平成24年度六戸町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

担当課長の説明を求めます。

町民福祉課長。

町民福祉課長（保土沢定一君）

それではご説明申し上げます。

議案第23号 平成24年度六戸町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）について、事項別明細書に基づきご説明申し上げます。

補正予算の主な内容につきましては、保険給付費等の増額によるものでございます。

それでは、事項別明細書3ページをお開きください。

最初に、歳入の主な内容についてご説明申し上げます。

5款国庫支出金、1項国庫負担金では540万3,000円を増額計上し、同じく2項国庫補助金では、調整交付金等の減により1,008万8,000円を減額計上いたしました。

6款支払基金交付金、1項支払基金交付金では1,249万8,000円を、7款県支出金、1項県負担金では935万3,000円をそれぞれ増額計上いたしました。

9款繰入金、1項一般会計繰入金に、介護給付費等合わせて276万1,000円、同じく2項基金繰入金に、介護保険財政調整基金繰り入れを705万円それぞれ増額計上いたしました。

次に、歳出の主なものについてご説明申し上げます。

7ページをお開きください。

1款総務費、1項総務管理費では86万5,000円を減額計上し、2款保険給付費、1項介護サービス等諸費では3,215万7,000円を増額計上、同じく2項介護予防サービス等諸費では130万8,000円を減額計上いたしました。

同じく4項高額介護サービス等費では121万5,000円を増額計上し、同じく6項特定入所者介護サービス等費では441万3,000円を増額計上いたしました。

5款地域支援事業費、1項介護予防事業費では、2次、1次事業予防費を合わせて233万9,000円を減額計上いたしました。

以上で、議案第23号の説明といたします。

議長（苫米地繁雄君）

説明が終わりましたので、質疑を受けます。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（苫米地繁雄君）

質疑がないようですから、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

討論省略することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（苫米地繁雄君）

ご異議なしと認め、討論省略いたします。

これより、議案第23号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（苫米地繁雄君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第23号 平成24年度六戸町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決いたしました。

次に、日程第11 議案第24号 平成24年度六戸町後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。

担当課長の説明を求めます。

町民福祉課長。

町民福祉課長（保土沢定一君）

それではご説明申し上げます。

議案第24号 平成24年度六戸町後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）について、事項別明細書に基づきご説明申し上げます。

今回の補正予算の内容につきましては、実績見込みを精査の上、計上したものであります。

事項別明細書、3ページをお開きください。

まず最初に、歳入の主なものについてご説明申し上げます。

1 款後期高齢者医療保険料、1 項後期高齢者医療保険料を、所得の確定等により201万6,000円を増額計上いたしました。

3 款繰入金、1 項繰入金に、基盤安定繰入金等を合わせまして119万3,000円を増額計上いたしました。

5 款諸収入、2 項償還金及び還付加算金に、保険料還付加算金合わせまして307万7,000円を増額計上いたしました。

次に、歳出の主なものについて申し上げます。

5 ページをお開きください。

2 款分担金及び負担金、1 項広域連合負担金では663万6,000円を増額計上いたしました。

3 款諸支出金、1 項償還金及び還付加算金は、財源区分の変更であります。

以上で、議案第24号の説明といたします。

議 長（苫米地繁雄君）

説明が終わりましたので、質疑を受けます。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（苫米地繁雄君）

質疑がないようですから、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

討論省略することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（苫米地繁雄君）

ご異議なしと認め、討論省略いたします。

これより、議案第24号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(苫米地繁雄君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第24号 平成24年度六戸町後期高齢者医療特別会計補正予算(第4号)は、原案のとおり可決いたしました。

次に、日程第12 議案第25号 平成25年度六戸町一般会計予算、日程第13 議案第26号 平成25年度六戸町国民健康保険事業特別会計予算、日程第14 議案第27号 平成25年度六戸町国民健康保険病院事業特別会計予算、日程第15 議案第28号 平成25年度六戸町下水道事業特別会計予算、日程第16 議案第29号 平成25年度六戸町農業集落排水事業特別会計予算、日程第17 議案第30号 平成25年度六戸町介護保険事業特別会計予算、日程第18 議案第31号 平成25年度六戸町後期高齢者医療特別会計予算、日程第19 議案第32号 平成25年度六戸町霊園事業特別会計予算、以上8件を一括議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま議題といたしました平成25年度予算関係8件の議案審査については、議員全員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(苫米地繁雄君)

ご異議なしと認めます。

よって、予算関係8件の議案審査については、議員全員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定いたしました。

ただいま設置されました予算特別委員会の正副委員長選任のため、直ちに委員会を第二会議室に招集いたします。

ここで暫時休憩いたします。

休憩（午前 11 時 03 分）

再開（午前 11 時 11 分）

議長（苫米地繁雄君）

休憩を閉じます。

休憩前に引き続き会議を開きます。

予算特別委員会における正副委員長の選任の結果について報告がありましたので、お知らせいたします。

委員長、川村重光君、副委員長、久田伸一君がそれぞれ選任されましたので報告いたします。

これをもちまして、本日の議事日程を全部終了いたしました。

次の本会議を 3 月 5 日午前 10 時より本議事堂において再開いたしますので、本席より告知いたします。

本日はこれにて散会いたします。

散会（午前 11 時 13 分）